



深澤 博幸

・物価高騰による町独自の町民へ向けたの支援策について  
・企業誘致と雇用対策について

町長は年頭の挨拶でも、町民の暮らしを守る施策の推進と述べており、諸物価の高騰は町民にとって大変

厳しいとの声が聞かれる。12月定例会では、低所得者向けの国の施策の支援策、1月の臨時会では、商工業者への支援策があったが。

物価高のあたりは町民も同様だと思うが、町長はどう認識し、前段の施策に不公平感を感じないのか。

町長 所得の高低に関わらず物価高騰の影響を受けていると認識している。

国においても、デフレ完全脱却のための施策を2段階に分け、令和5年度に第1段階、低所得世帯へ給付金の支援。令和6年度に第2段階として、一人当たり4万円の定額減税を決定。国の方針に沿って実施する本町の支援策に不公平感はないものと考えている。

今後、町民全体の支援策を検討する考えは。

町長 町民全体の支援策は国の方針に沿って進めており、町独自の支援は、これまで生活弱者や産業振興支援に重点を置き、検討を進めてきた。新たな支援策を検討する考えは、現時点ではない。

酪農業に対し、商工業者と同様の支援策をする考えは。

町長 9月補正にて「飼料価格高騰緊急対策事業」「酪農経営安定緊急対策事業」とともに令和4年度に引き続き支援を実施。予算成立後、速やかに申請を受け付け補助金交付を決定し、令和5年度内に早期支援に努めた。

商工業者と同様の支援については、現在検討していないが、農協への聞き取り等により、現状把握のうえ

で検討できればと考えている。

町長公約（3期目）の中で、新産業の創出と企業誘致の推進、雇用対策とあり3月の定例会の執行方針にも掲げられている。

当選直後に企業立地促進奨励金制度を創設したが、これまで制度利用の経過と今後の見通しの考えは。

町長 交付実績は、令和4年度中に新設された事業所一件。現時点、新たな案件は把握していない。引き続き新設に向けて周知を進める。

新産業の創出とは何を想定しているのか。

町長 幌延地圏環境研究所が進める「地中でバイオメタンを生成する技術の実用化研究」などの関連企業や再生可能エネルギー関連事業所等の誘致を創生している。

現在、廃業や営業時間の短縮など急激に進んでいる。行政としての対策、人材確保や雇用対策について町長の考えは。

町長 商工会からの要請を

受け、後継者不足や雇用の確保は喫緊の課題と捉え、「商工業事業承継奨励事業」、新規従業員の確保、資格取得などの人材育成を目的とした「商工業雇用促進事業」、必要とされる施設整備機械整備等に対し

「商工業等振興促進補助事業」や「商工業経営強化実装支援事業」を設け、商工業の活性化に努めている。令和6年度、新たに人材確保に係る取り組みとして産業就業を目指して活動す

る地域おこし協力隊員を募るほか、人手不足の状況を鑑み、技能実習生や特定技能制度の活用による外国人労働者の受け入れの整備について、商工会と連携を図り取り組んでいく。

雇用対策関連で移住定住労働者のための住宅整備の考えは。

町長 空家バンクの使い方、中古住宅の使い方等リフォーム制度を活用し、移住者に貸す制度を進めていきたい。



植村 敦

・まちの交流拠点整備構想と防災対策の強化について

「まちの交流拠点構想」の検討に長期間を要しているのはなぜか。

町長 本構想は平成26年度から検討を進め、「町へ新しい人の流れをつくる」ために実施する観光資源の発掘施策の一つとして構想の具体化を始めた。

「持続可能なまちづく

り」を目的に住民参画体制で地域課題を共有し検討した結果として施設の目的は、道の駅的な「観光・防災レジャー」の機能を併せ持った複合施設から「温浴施設や住民生活の利便性向上等の複合施設を備えた多世代交流施設」へと変わり、令和11年4月の供用開始を目